

定 期 積 金

ご利用いただける方	個人のお客さま、法人のお客さま	
払 込	期 間	定額式…6か月～5年（月単位） 目標式…6か月～3年（6か月単位）
	方 法	分割払込みとなります。
	金 額	定額式、目標式とも10,000円以上
	単 位	定額式…1,000円単位、目標式…目標額は10,000円単位
払 戻 方 法	満期日以降の一括払戻となります。自動継続扱いはできません。	
利 息	適 用 金 利	3年未満、3年以上において契約期間別の店頭表示の利率（固定金利）を適用します。
	利 払 頻 度	解約時に一括支払いとなります。
	付 利 単 位	1円
	計 算 方 法	契約期間により掛金残高積数に店頭表示の年利回りを乗じて計算します。
税 制 上 の 取 扱	個人のお客さま…分離課税（税率20%）、マル優の対象にはなりません。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 法人のお客さま…総合課税又は非課税	
中 途 解 約 の 取 扱	やむを得ず満期日前に解約する場合は、初回払込日から解約日の前日までの日数について、次の払込期間に応じた利率により計算します。 ・6か月未満……………預入日時点の普通預金利率 ・6か月以上1年未満…約定利率×50% ・1年以上……………約定利率×70%	
満期後利息の取扱	解約日時点の普通預金利率を適用します。	
預金保険制度	預金保険制度の対象となります。（ただし、預金保険の対象となっている他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息に限ります。）	
金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせください。	
当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	

（平成28年1月現在）